

I. 感染症対策

① 児童福祉施設等に対する**マスク・消毒液等の購入支援**

【補助対象】 保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、児童養護施設等
 【補助内容】 マスク、消毒液等の購入や感染拡大防止のための職員研修に要する経費等に対する補助 [補助上限：50万円/施設（一部100万円/施設）]
 【交付決定実績】 739施設・団体、343,843千円（12月現在・延べ数）

② 児童養護施設等の**生活向上のための環境改善**

【補助内容】 児童養護施設等における多床室の個室化改修等に対する補助 [補助上限：800万円/施設]
 【交付決定実績】 6施設、32,840千円（12月現在）

II. 経済的支援

③ **ひとり親世帯への臨時特別給付金**

【給付対象】 [1]児童扶養手当受給世帯、[2]公的年金等受給世帯、[3]家計が急変し、直近の収入が手当の対象となる水準に下がった世帯
 【給付額】 <基本給付> 50千円/世帯（第2子以降は30千円）
 <追加給付> 50千円/世帯（[1]または[2]に該当する世帯のうち新型コロナウイルス感染症の影響を受けて急変し、収入が減少した世帯のみ）
 【1回目（実績）】 10,714世帯、9億7千万円（10月現在、年度末まで随時支給）
 【2回目（予定）】 11,000世帯、6億1千万円（年内追加支給、2回目は基本給付のみ）
 （※上記は福祉事務所設置13市村執行分を含む県全体の給付実績）

④ **子育て世帯への臨時特別給付金**

【給付対象および給付額】 児童手当受給世帯、こども1人あたり10千円
 【給付実績】 88,934世帯、15億円（7月現在）

III. 相談支援体制

⑤ **オンライン相談等による児童・DV相談体制の整備**

【対象】 こども家庭相談センター、母子家庭等就業・自立支援センター、婦人相談所等
 【整備内容】
 ○タブレット等機器や相談窓口の感染防止設備等の整備
 ○子育てを支える必要がある家庭の状況を定期的に把握し、児童の安全確認を行うため、各こども家庭相談センターに新たに職員を1名配置

⑥ **保育士・児童養護施設職員等のメンタルケアのための相談・支援体制の整備**

【対象】 保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、児童養護施設等の職員
 【整備内容】 ○「新型コロナに向き合う福祉施設職員のためのお悩み相談窓口」の設置（令和2年8月設置）
 ○保育所や児童養護施設等への訪問相談の実施

IV. 地域支援

⑦ **こども食堂の多様な活動への支援**

【補助内容】 子育て家庭にデリバリーやテイクアウトにより弁当等を届ける活動、及び「県産牛」や「大和肉鶏」の購入経費に対する補助
 【交付決定実績】 13件、5,426千円（12月現在）